第38回「安全管理マーク審議会」議事録

開催日:令和4(2022)年6月23日(木)

会場:ハートンホテル東品川 スイートピー4

1. 試買品テスト報告及び当該試買品テスト報告に関する質疑応答

令和元 (2019) 年度、令和 2 (2020) 年度及び令和 3 (2021) 年度 安全管理マーク商 品テスト報告書並びに安全管理マーク規定に沿って、

- 1. テストの目的
- 2. 試験項目及び試験方法
- 3. 試験検査機関(指定機関)
- 4. 資料数
- 5. 資料購入期間
- 6. 有害物質試験
- 7. 硬さ試験
- 8. 移行性試験
- 9. 消し能力試験

について説明があり、適合の可否に関しすべての項目について、適合している旨、赤井委 員より報告があった。

なお、コロナ過により当該審議会が令和2 (2020) 年度及び令和3 (2021) 年度について開催が見送られたため、3年分の報告となったが、すべて適合しているとのことより令和3 (2021) 年度分を中心として議論を行った。

上記試験及び結果の補足説明として、以下の報告があった。

<補足説明>1. 平成17年の安全管理マーク審議委員会の決議について

赤井委員より「テストの目的としては、日本字消工業会は、安全管理マークの規定によ る安全管理マークを添付された商品について、年1回試買テストを行うものである。本年 度は平成17年の安全管理マーク審議委員会の決議に基づき、各会員より提出された試 料、プラスチック字消しについて試験を行った。この点について事務局に解説をお願いし たい。」との要請があり、事務局より「簡単に申し述べますと、この会が始まって、今回 コロナ過で2回抜けましたが、今年で38回目で、ほぼ40年に近づいていると云う状況です。 最初に消しゴムの中から重金属が見つかったと云うことで、先ずJIS規格をそのようなもの を含まないと云うものに規格を替えたが、実は、このメンバーの中には香り付きとか変 わった形のJIS規格ではその規格の要求事項を満たさない製品を製造している者がおり、そ れらの製品についてJISとは別に同じような形で、消費者の皆様に安全性や性能を確認して いただこうと設けたものが安全管理マークです。具体的には、例えばJISでは形状が定めら れており、ちょっと変わった星形のようなものは除かれますので、そのようなものについ ても安全性や性能が大丈夫ですよと云うことを消費者の皆様に見ていただくとのことで、 工業会自身が自主規格である「安全管理マーク規定」を制定しました。この規定の中で年 一回試買テストを行うと云うことになっておりまして、発足当初は委員の皆様方に市場で 買って貰ったりとか、外国製のものを試したりといろいろな形で行ってきたのですが、特 に大きな問題の発生もなかったものですから、平成17年の審議会の折にこのテストにも

そこそこ費用が掛かると云うこともあり、工業会の会員が自身で製造している製品をサンプルに出来ないかと云うお話をさせて頂いて、了解を頂き、その後、同様の方法で行わせて頂いてここで評価していただいている。」との報告があり、併せて、赤井委員より「JIS 規格ではいろんな形のものを規制しましょうとのことで、安全管理マーク規定でなくて、JIS規格の2頁目のところに、香料は、使用してはならないと規定されていて、形状については、クリーンマークには形状の規定が無いが、JISの方では、角形、斜面形、円盤形及び円柱形とし、これらの形状のものでも使用上好ましくないものは除くと云うことで、一般的な四角とか斜めになっている斜面型みたいなものしかJISはダメですよとなっており、このことから当然、星形とかおもちゃみたいな形のものはだめですよと云うことになる。それでは皆様大変でしょうからクリーンマークの方では形についてもOKとなっている。」との補足説明があった。

<補足説明>2. テスト品の詳細について

赤井委員より「報告の内容と併せて試験の簡単な説明を行います。検査機関としては、私ども一般財団法人日本文化用品安全試験所で行い、今回の資料数は7点で、各工業会会員より提出されたもので、試料名は報告書に記載されている。形は報告書の6ページ以降に試料の写真があります。試料1が斜面形状で、それ以外のものは四角形で、すべて日本製でまた、材質は塩ビ製となっている。」との報告があった。

<補足説明>3. 有害物質について

赤井委員より「有害物質の試験結果は資料1~7についてすべて基準値の十分の一未満と 云うことで規格の値を満足していると云う結果が得られている。どうなんでしょう、消し ゴムを作る上で重金属が今も入るような材料、工程があるのでしょうか。」との質問があ り、工業会側の発言として、「ないと思う。当時、問題になったのは入れていた顔料で、 消しゴムそのものの本体材料ではなかったと思いますが、例えば、粉末の炭酸カルシウム のような鉱物系のものも使いますが、現在そのようなものが含まれない管理が行き届いて おり、ほんとに誤って入れない限りは起こらないと思っていますが皆さんどうでしょう か。」に対し、工業会側より「原料についての規制が様々なところで行われていて、例え ば、発がん性について危惧があるとなるとそもそも使えなくなってきている。」や「そも そもそのようなものについては流通しなくなって来ている。」併せて、「原材料メーカー を信じれば入って無いと云うことになり、その上で、我々としては、保険をかけると云う 意味で検査を行っている。」や「この検査の意味は、プロダクトになったものを最終的に 検査を行いチェックをすると云うことですが、現状は原料選定時に先ほども話のあったよ うに、いろいろな規制を経たものであったりするので、今は起こらないと思っている。以 前は知識が足らなかったために、重金属系の顔料を誤って使ってしまったと云う事でな かったかと推測している。」等の発言があった。

<補足説明>4. 硬度について

赤井委員より「2021年度の結果として数値的には56~72で、50以上と云うことで全て適合となっている。数値が50以上と設定された経過について説明できないのですが、何故この値となったのか。」との問いに関し、工業会側より「私も規格制定時に携わっていた訳ではないのですが、50以下だときっと柔らかすぎてクニャクニャするから使いづ

らい。当然、練り消しのような形の無いようなものもあるのですが、50以上であれば使い 勝手が損なわれることは無いとのことで決められたのではないかと推測している。」や 「実際に50を下回るとねちょっとする。」との発言があり、赤井委員より「硬いのが好 きな人もいるでしょう。ただ、硬すぎると後から出てくる消字率にも関係するするのでは ないか」との指摘に関し、工業会側より「硬いの作った人はこんなに硬くても消えるんだ と云う受け狙いをしたのではないか。ユーザーの皆様には消しゴムについてイメージする 硬さと云うものがあると思うのですが、石みたいに硬い消しゴムがあって、こんなカチカ チすぎてこんなものは消えないだろうと思ったら消えたと云う面白さや意外性を狙ってい る。確かに、技術的には硬くするほど一般的には消え難くなるが、そこに技術屋は挑戦し ていると思う。軟らかいもの作ると次は硬いものと方向転換し、常に行ったり来たりして いる。硬さに対するトレンドと云うものもあり、例えば、まとまるくんのように消し屑が まとまるのがいいよと云う人が出てきたら、ネチャネチャやベタベタしているのが嫌だか ら、もっとさらさらしているのがいいと云う風になる。使っていくと富士山の形になる消 しゴムも流行っていて、バリエーション変えて行かないと単にただ文字を消すだけでは、 日本ブランドを普通に購入すれば消えない消しゴムは無く、もう何年も前からその性能は 満たされている訳で、その上で、お客様の目を引くと云うことが重要で手を替え品を替え バリエーション増やしてお客様に買って貰おうと云うことだと思います。」との発言が あった。

<補足説明>5. 硬度計について

赤井委員より「消しゴムの硬さを測る硬さ試験機は、例えばアスカーCと呼ばれているこれしかないのでしょうか。ほかのディロメータでは消しゴムの硬さは測れないのか。」との質問があり、工業会側より「ゴムの硬さ試験機としてはA型もあるが、先が尖っているため硬さ50の消しゴムを測るには突き刺してしまうので適さないのではないか。ゴム製の砂消しのようなものについては、A型で測定することになっている。お椀型の形のものが簡易的に素早く測ると云う意味においてはお金を掛けずに一番便利な方法であるとのことで採用されていると考えている。」との返答に対して、赤井委員より「消しゴム以外の他の用途で使っているイメージない。」に対して工業会側より「ゴム板の中でもスポンジ状のものは測っていると思う。C型はレアーなケースなのかもしれないが、品質管理する上でも信頼性もあり、やや試験者の腕が必要ですが、さっと測れて便利でお金もあまり掛からないところがよい。」との見解が示された。

<補足説明>6.移行性試験について

赤井委員より「この移行性試験に関し、昔筆箱にくっ付いたとのことがありましたが、何故この試験があるのか。」との質問に対して、工業会側より「結局のところ筆箱の中で鉛筆と消しゴムが接触します。塩ビの消しゴムの中には可塑剤と云う油が入っていまして、接触するとこの油は濃い方から薄い方に移動しようとする現象があって、その結果、この可塑剤が相手に乗り移って相手を溶かしてしまう。塩ビの消しゴムに可塑剤を使うとこの現象を抑えることはできない。ですから巻紙を巻いて、取らないで下さいと書いてある。ただ、可塑剤にも種類によって特性があり、溶かし易さに違いがあり、各社いろいろと考えて溶かしにくいものを選択しているものと思うが、先ほども云いましたように、ゼロにすることが難しいので巻紙を付けて工夫をしている。よくある話で鉛筆の塗装の質により、日本製の鉛筆で試験を行うとどうにもならなくて、少し粗悪な鉛筆でテストをする

と鉛筆の塗装が消しゴムに付いたりする。鉛筆だけでなく相手がプラスチック製品の場合 であっても接触しているとくっ付くものがあり、そのような現象を見られた方もおられる と思います。最低限、筆箱の中で鉛筆と接触した際に侵すことがない性能は必要ですよと 云うことで、試験が組み込まれていると認識している。これも過酷な温度や時間として行 くとセーフにならない可能性もある。少なくともこの試験にパスしていると筆箱の中で鉛 筆と消しゴムが接触していても大丈夫であると考えている。お使いになる人に、このよう な特性があり、巻紙が巻かれていることをご理解いただき、これを啓蒙しないといけない のは工業会でありメーカーなのでしょうが、書いてあるんですが字が小さすぎたり、ご存 じの方には当然ご理解頂いておりますが、啓蒙が足らないとこのようなことが起こり得 る。」との解説があり、赤井委員より「戻してくださいと書いてある。」との発言があり、 使用・消費者側委員より「カバーが掛かっている消しゴムは一つと無いかも知れない。」 との発言があり、併せて、工業会より「そのようなことから、非塩ビの消しゴムが出てき て、それであれば移行は起こらず、他のプラスチックを侵すことなないが、消字力の方が 比べると若干劣るため普及していない。レアーなケースで、ある事業体ではこのタイプの ものを推奨していて、職員にはそれのみを使うようにしているところがある。」との説明 があった。

<補足説明>7. 消字性について

赤井委員より「今回の資料はすべて80%以上でした。」、併せて「今回の試験結果としては、最低が91で最高が97と云うことで、規格値が80%以上なので試料のすべてが十分満足していると云うことができる。」との報告があった。赤井委員より「今回の試料は、すべて塩ビ製でしたが、先ほども移行性試験のところで非塩ビの話がありましたが、今後、非塩ビが主流になることはないのでしょうか。今は結構フタル酸は玩具でも話が出ているが、皆さんが非塩ビしか作らなくなると塩ビ字消しは消えてなくなる。」との発言があり、工業会側から「海外は分かりませんが、日本の消費者さんはよく消えないと許して貰えませんので、非塩ビ字消しの活躍の場は与えて貰っていないと云う現状がある。」との見解が示され、赤井委員より「塩ビの方が、今、現状はすごくよく消える。」との発言があり、工業会側より「非塩ビと云うよりは非フタル酸へ変えていく方が主流ではないか。海外では非塩ビと云うところが無くはないが、日本国内でも企業活動の中で非塩ビを積極的に使われているところもありますが、塩ビと比べると消えづらい。」更に工業会側より「国内の感覚として、書いた跡が無くならないと消した気にならないと云うところがあり、だから少しでも影が残るような消し跡だとなかなか認めて貰えないような気がする。」との現状を示す発言があった。

<質疑応答>1. インターネット上での情報について

工業会側より「従来からある商品名に一部名称を追加して販売したところ、従来名称と同じ性能があるものとお客様が思い購入されたところ、同じ性能ではなかったとのお叱りを受けた。」との事例が示され、更に工業会側より「このことはSNS上でもあったりして、今までそのような情報を各々が知り得ると云うのは容易でなかったが、今は洪水状態になっている。そのような情報を見て判断される方もいる。いいことも早いですがそういう情報も瞬く間に広がるので、中々難しい」との発言があった。使用・消費者側委員より「今回伺うにあたって、ネットサーフィンしたところ、ガムで消しゴムを作ると云う動画があって、ご覧になったことないですか。ガムとチョークで作れて、感想で、ガムで消し

ゴムができるってすごいねとかがあったり、後は、折り紙で消しゴムを折ると云うようなかわいいものもあり、折り紙の裏の色の無いところが消しゴムになって色の付いたところがカバーになる。このようにSNSでいろいろ発信される。」との発言があり、工業会側より「若い世代の間では影響が大きい。どの情報が正しいのかを見極める必要はあるにしても、多種多様な情報があるので、企業側も見ておかないといけないと云うところがある。」との発言があり、使用・消費者側委員より「消しゴムの作り方というページがあったが動画でもなんでもなく図で説明してあって、全然面白くないなと思いながら、ユーチューブで消しゴムが出てくると、折り紙で消しゴムって何だろうとか、ガムで消しゴムって何だろうすごく注がれるところがあるので、何か発信できるといいですね。」また、使用・消費者側委員より「21年のケシッチョはプッチョのパクリですか。多分そうだなと思います。」や同様に消費者側委員より「見や感じでは直角のところがよく消えるのかなと瞬間的に思った。角を消すのに情熱をかけていて、直角のところがよく消えると快感である。」との感想が述べられた。

<質疑応答>2. 消しゴムの折れやすさ、折れ難さについて

使用・消費者側委員より「大人だけで消しゴム談義をしたときにクリーンマークなんて 聞いたことがない。」との話や「消しゴムをよく使う人の話として、ミシン目を入れてく れるといいよね。」とか「小学生の男の子はカバーが無くなっていたり、消しゴムに穴を 空けて鉛筆を突き刺していた。どうしてこんなことになるのかよくわからない。すごい勢 いで消しゴムが小さくなる。折れるのでしょうか。鉛筆もすごく早くなくなる。」等の発 言があり、工業会側より「だから最近は折れにくいがワードになっている。折れ難い方が いいとのことで、硬めプラス弾力があるような形にして折れづらくしている。更に、どち らかと云うと消し屑が纏まりやすい傾向が強いものが好まれているみたいである。」との 発言に関し、使用・消費者側委員より「消しゴムの滓が纏まると云うのは本当にいい。消 しながら年中こうやって消し屑を集めているんですね。だから、纏まってくれると嬉し い。」との発言があつた。工業会側より「特にコロナの間に学校の休みとかがあって、自 分の部屋でなくてリビングで勉強される方がおられるので、どうしてもゴミが出てくる。 ある程度纏まってくれると掃除がしやすいとの意見があるみたい。」との発言があり、使 用・消費者側委員より「それは大きいですね。ダイニングテーブルでみんなしている。」 との発言があった。使用・消費者側委員より折れやすさに関連して、「力を入れて消すの でヒビが入って折れる時があるが、その原因として消しゴムが小さくなって、自分でカ バーを切るがうまく切れなかったりして、小さくなった消しゴムと小さくカットしたカ バーの大きさが合わず、消しゴムがカバーからはみ出しすぎて折れるのではないか。」と の発言に対して、使用・消費者側委員より「持つ角度で後ろの方を持って消すと折れやす いので、手前の方でやらないと折れやすい。」との見解が示された。

2. 透明字消しを発端とした、消しゴムの消字性能について

使用・消費者側委員より「クリアーの素材のものは昔から消え難いと云う認識があったが、具体的には何故消えない。材料によるものか。」との質問があり、工業会側より「ガムにチョークを入れると云う話が先ほどありましたが、チョークと云うのは炭酸カルシウムで、そう云うものは不透明で、よく消えるようにするためには、塩ビだけだとベチョベチョくっ付いて削れて行かないので、削れやすくするために今云いました炭酸カルシウムやチョークみたいなものを入れます。先ほどの透明の消しゴムには炭酸カルシウムを入れてないはずです。」との解説があり、使用・消費者側委員より「削れ易い何かを入れてい

るのか。」との問いに対して、工業会側より「そこは云えないが、先ほどもお話ししまし たように、元もと販売していた商品名使用し一部を変更したところ、その商品と同じ性能 と思って購入したら違っていたと云うことなのですが、そこのところを技術的に埋めるこ とが出来たらすべてが透明になるが、そうはなっていない。先ほどの非塩ビが難しいと云 うのと同じで、塩ビ製であっても技術開発がなされて来て、より良いものを目指してきた から今の状況がある。よく消える塩ビ製のものであっても、硬くしたり、ねばねばさせる と何らかの弊害が出てくることがあるので、如何にそれを少なくするかを一生懸命やっ て、そこでみんな争っている。非塩ビでいいものが出来たら世の中変えるかも知れません し、海外のメーカーで、例えば、台湾のメーカーで、世界中を席巻するとの意気込みでや られているところもありましたが、日本国内では、消し性能に関して、実用的には十分で すが陰影と云いますか消した跡がわからないくらい消えた感じを得ることができないた め、広まっていない。一時、塩ビバッシングがありましたが、そのような観点から企業体 の中では、非塩ビ字消しを推奨されてお使いになっている企業さんもおられます。」との 発言があり、使用・消費者側委員より「先ほど商品名につられて買われたとのお話しがあ りましたが、実態はどうかと云うところはあるがネーミングの威力すごい。」との発言 あった。

3. 非フタル酸系の可塑剤を用いた塩ビ製字消しについて

工業会側より「香港で塩ビとかフタル酸がダメと云うことがニュースになりまして、調べて行くと、よかったのが非塩ビで一時期消え難いが環境に良いとの話があった。今は、元に戻っているが」との発言があり、使用・消費者側委員より「台湾はどうか。」との質問があり、工業会側より「台湾は非塩ビじゃなくて非フタルと思います。」との回答があった。使用・消費者側委員より「フタル酸エステルだけ取り敢えず抜いていく方向になりつつありますか。」との問いに対し、工業会側より「非フタルになると思うが、それらの材料が値上がりしていて、普通のフタル酸に比べて割高となるため、価格転嫁された場合に日本の消費者がそれを買ってくれるかと云う懸念はある。」との返答に対して、使用・消費者側委員より「日本の消費者は知らされてないと云うか学習できていない。」との発言があり、工業会側より「今の若い世代はそう云うことに注意を行っていて、意識が違う。消しゴムじゃないですが衣料などでロスになるものを有効活用するとか、考え方は今までと違って、変わって来ているのではないか。価格が高くてもそう云うところに価値を認めて貰えれば買っていただけるのではないか。」との意向が示された。

4. 非塩ビ消しゴムについて

使用・消費者側委員より「鉛筆に付いている消しゴムはどうして質が悪いのか、何故消え難いのか。野外調査の時は消しゴムの付いた鉛筆でないと不便で、二個もって歩くのは面倒くさいとの意見を聞いている。」との発言があり、工業会側より「昔は天然ゴム製でしたので、表面に幕が張ると消えなくなる。一皮むけば消えるようになります。天然ゴムでない素材で作ると消えるようになる。」との解説があり、消費者側委員より「シャープペンシルについている消しゴムは」に対して、工業会側より「それは、エラストマー製消しゴムで、先ほどの非塩ビ消しゴムのことです。ただ技術者から云うと消字性は上げたいと常に思っていて、難しいのは小さいので強度が落ちてしまうとお客様にとっても使いにくいものになってしまう。ある程度、強度を持たすと先ほどもありましたように、消字率が下がって行く方向に行く。その辺のバランスが難しい。」との見解が示され、使用・消費者側委員より「でも、今までのものに比べたら大感動の素晴らしさがあった。」との発

言があった。工業会側より「天然ゴムと云うのは光とかオゾンで攻撃され、化学変化が起こりやすくそれによって消え難くなる。塩ビ製はそのようなことがないので消字性の劣化はない。非塩ビと云うのはプラスチックとゴムの特性を併せ持っていて、そのゴムの成分については先ほど云った光とかオゾンで攻撃され易いものもあればされ難いものもあるが、どちらかと云うと攻撃されやすいものの方が消え易かったりするので、消え易さと時間的経過による消し性能の劣化をどのようにバランスするかと云うことが消しゴムを設計する上で課題となっている。」との発言があった。

5. 消しゴムの消し方について

使用・消費者側委員より「小学生にとって消しゴムが消えないとノートも答案も読めな くて、よく書き直すので、だんだん汚くなる。」との発言があり、工業会側より「特に小 学生低学年をはじめ、幼稚園からも書くと云う練習はよくする。でも消すと云う練習はさ れない。特に今の紙はよくなっているとはいえ、テストの紙は若干破れてしまいやすかっ たりして、焦ってしまうと云うことがあるらしい。消す練習も書くと一緒に出来ればいい ねと云うことで、上手に消せるようになるために、消していくと絵が出てくるような工夫 をして、単順に消すだけだと楽しみがないので、このように消した後から絵が出てくると 云う取り組みをしているとの話がありました。」との情報提供があった。使用・消費者側 委員より「濃い鉛筆で書いているので、消した跡が真っ黒になる。真っ黒になった消しゴ ムで上から消すと増々黒くなる。」との発言に対し、工業会側より「小学生低学年は2B~ 4Bを使うので消しづらくなっている。」との見解が示され、使用・消費者側委員より「消 すと粘ってしまう。」や「昔に比べて筆圧が弱くなっているのか。」や「はるか昔の小学 生の頃はそんな濃い鉛筆は使わなかった。」との発言があり、工業会側より「昔はBぐら い。」並びに「市町村によって、4Bに指定されていることが多いと聞いていて、だから余 計濃い鉛筆用の消しゴムは、どんどん世の中に出て来ている。」との状況説明があった。 使用・消費者側委員より「書写では軟らかい鉛筆使っている。今、低学年は、習字みたい な形で指導していると思うんですよ。」との発言があり、工業会側より「シャープペンシ ルで芯の太いものが流行っている。以前は0.5が多かったが今は結構幅広く変って来てい る。」との発言があった。

6. 消しゴムの製造工程動画について

使用・消費者側委員より「動画を見るチャンスがあるようでしたら見ていると下に出てくるコメントを読んでいるとすごく面白いです。皆が消しゴムに何求めているか分かりますよ。4年前でしたっけ、消しゴムのメーキングの動画が好きでここで報告しましたところ企業秘密が流れているとのコメントいただいた記憶がある。」との質問に対して、工業会側より「だいぶ以前に流れていたもので、あれだけでは企業秘密とは云えない。あれは取材を受けて作成されたものであるが、現状見れるものは転載されたものではないか。」との解説があつた。工業会側より「最近は何が出来るんでしょうと云うようなテレビ番組で各社取材を受けていると思う。年間に二三回は申し込みがある。」との発言があり、使用・消費者側委員より「流れた後で何か反響があるんですか。」との質問に対し、工業会側より「商品が取り上げられた際は若干あったりしますが、NHKさんなんかは会社名とか商品名を流さないので、紹介されても分からないが、民放さんでは出てきたりしますので、結構見てる方は多いみたいなので、持続するかと云うと難しいかと思いますが、その

時は問い合わせが増えたりとかはあります。」や「どこで売っているのかと云う問い合わせはある。」との説明があった。

7. 日本字消工業会の安全への取り組みについて

使用・消費者側委員より「字消工業会を消しゴム工業会と云って、そんな工業会知らな いと云われる。」との発言に対し、工業会側より「弱小ですから。文具関係でも全文協が あって、筆記具工業会もあり、日本には工業会が一杯ありますが、どなたでも知ってる日 本自動車工業会から字消工業会のようにあまり知られていないものまで千差万別です。」 との私見があり、使用・消費者側委員より「みんなどこもなにか事件があって、襟を正し て15年位経つとどうも緩くなる企業が多い中、消費者団からするとすごく立派だと思いま す。」との発言に対し、工業会側より「40年前に痛い目にあいましたので、世の中もどん どん安全志向ですし、業界とは全く関係のない知り合いですが、消しゴムを作っているい る会社は教育産業だからと云うことで、そこを見てくれて、気に入ってくれていた人がい ました。子供たちが相手ですから、安全のことについては一番初めに取り組まないといけ ないと云うところはあります。大人も使うのですが、もしか何か起こった時には一番初め に被害を受けるのは子供さんたちで、そう云う意識は常にあると思いますので、何かしよ うと思ったときにこれで大丈夫かと確認する。既に、出席しているメンバーの中に当時の ことを知る人はいないのですが」との解説があり、使用・消費者側委員より「継承してい くと云うのは素晴らしい。」との発言があった。工業会側より「玩具であればすごく規制 がしっかりしていますが、消しゴムですので玩具ほどがちがちでない、でも、使う方が子 供となると関連性はあると思う。」との発言に対して、使用・消費者側委員より「現状、 安全面に関してのクレームはあるんですか。誤飲、飲み込んだと云うような事例はないの か。」との問いに対して、工業会側より「過去にアレルギーと云う話があり、もしか食べ たときにアレルギーは出ませんかと云うような問い合わせがあったと記憶していますが、 以前にこの会で委員の先生より、毒性の問題はほぼ解決されてきているので、窒息すると 云うことのウエイトが大きくなってきているのではないかと云うお話をいただきました が、消しゴムは、使うと形が小さくなって行き、大きい間は大丈夫と思うが、先ほどの話 で、子供たち兄弟で歳の差があるでしょうから上の子は分かっていても小さな下の子はど うかと云うこともあり難しい。食べても大丈夫なのは確認していて、チューインガムと同 じで排出されてしまえば問題ないですが、丁度気道のところでつっかえたとなるとこれを 防ぐのは難しい。テーブルの上に置いていたおじいさんの薬を飲んでしまつたと云う話は よく耳にする。云っても分からないので、親が手の届くところに置かないようにするしか 手立てとしてはない。」との見解が示され、使用・消費者側委員より「レントゲンには写 らないですか。」との質問に対して、工業会側から「写らないと聞いている。」との発言 があった。使用・消費者側委員より「写らないに関連して、最近、水に入れると膨らむボー ルあり、それを食べてしまう子がいる。元は小さいが水分で膨らむ。腸閉塞を起こして問 題になっている。レントゲンに写らないから分からない。胃カメラで見るにしても限界が あって、それが今、問題になっている。近いうちに規制がされるかもしれないが、レント ゲンに写らないので困ったなということになっている。」との発言があった。使用・消費 者側委員より「消しゴムが小さくなって、飲み込むとか。よく聞くのは、鼻の孔に入れる とか、耳に入れるとかいろいろあると思うのですが。あり一定の大きさになったらそれ以 上小さくならない、使えなくなる消しゴムとかが必要でないか。」との意見があった。使 用・消費者側委員より「こないだ別の会議に出席した時も使うと小さくなるものの話が

あって、誤飲の問題があり、子供が使うものであるが、使う年代の家族には更に小さな子 供がいたりするので、そこは難しいとの話をしたところです。」併せて使用・消費者側委 員より「このような場を通じて、この問題について議論を深めていく必要があるのでない か。」との意見があった。使用・消費者側委員より「リカちゃん人形でしたっけ、小さな 部品には不味い味が付けていた口に入れるとペッと出すと云うのがあったが。」に対し て、使用・消費者側委員より「この話は以前この会でもありまして、結構大変との話でし たね」との発言があり、工業会側から「もとの物質がとんでもない味がすると云うこと で、入れるとなると製造工程が大変と云う話をされていました。」との発言があった。使 用・消費者側委員より「クリーンマークでない消しゴムは絶対食べたくなりますよね。い い香りがしてお腹が空いているとつい食べたくなる。別に小っちゃくなくても。」との発 言があり、使用・消費者側委員より「そもそも筆箱に入らないといけないと云うこともあ る。」、「子供はわざと小さくする。」、「子供たちは使い切らなくて使いかけがいっぱ いある。」等の意見があった。使用・消費者側委員より「誤飲したと云う起こっているの か。」との問いに対し、事務局より「誤飲したと云う話は聞いていないし、直接工業会に そのような連絡もないです。」との報告があり、使用・消費者側委員より「でも、無いと 云うことはいいことです。」との発言があつた。使用・消費者側委員より「キャップのこ う云うところに穴が空いているのは、誤飲防止であると。」との発言があり、工業会側よ り「キャップに穴が空いているのは規格で決まっている。」との発言があり、使用・消費 者側委員より「そう云うことを消費者は知っておく必要があると思っている。」との発言 があり、工業会側より「今、云いましたように規格がありまして、チューブにものを詰め て流量を測るのですが、気管に詰まるほどうまく消しゴムが削れて行って詰まれば詰まっ てしまうが、なかなか角が立つので流量的には確保される。消しゴムが丸々に丸まった状 態で飲み込んだ場合は分からないが、恐らく消しゴムが軟らかくて気管で潰されると通ら なくなりますが、ある程度硬さがあれば空気が流れるので、消しゴムが丸まって窒息して しまうことはなかなか考え難い。弊社でも苦み剤、口に入れてペッと出してしまうような もの、消しゴム以外の製品で使っている。ただ、消しゴムに関しては、そこまでの年齢に 行くとそこまで積極的に食べてしまうような子供たちではないと云うことで、消しゴムに 苦み剤は考え難いと云う現状があるので今、使っていないと云う形になっている。」との 解説があった。使用・消費者側委員より「ドイツの玩具ショウに行ったときに、弊社の玩 具は気道を通りますみたいなことをドーンと展示されていて、日本では展示されないのか と思った。」との発言があり、工業会側より「多分、皆さんやってらっしゃると思いま す。」との発言があったが、使用・消費者側委員より「消費者に向けてアピールしている か。」との問いに対して、工業会側より「当然品質となっているので、私達の品質試験の 中で流動確保は品質に組み込まれているので、どの製品を作る際でも、規定に引っかかる ようなものについてはすべてクリアーしないと製品化できないと云う形になっている。」 との解説があった。使用・消費者側委員より「ドイツと日本の幼稚園の先生をお訪ねした 時に、日本の幼稚園の先生はそう云うことをあんまり考えることはなかった。マークも見 たことがなかった。ドイツの先生方は、きちんといろいろよくわかってらっしゃってい て、だから消費者がもうちょっといろいろ勉強しなくちゃいけないと云う反省があった。 せっかくメーカーが努力されていることを私たちも知っておかないといけないと云うとこ ろは、あまり昔と今と変わっていないような感じがする。」との発言があり、工業会側よ り「確かにそうかもしれない。弊社も結構海外向けを作っているんで、海外の規制をすべ て取り入れないと製品化できないということでそう云う意味でやっていると云うところも あって、積極的に日本に向けてこんなことやってますと云うことは確かに公にしてないか も知れないので、その辺のところは参考にさせていただきたい。」との発言があり、使用・消費者側委員より「消しゴムじゃないんですけれども、あるアパレル関係で、全部基準に通っていても、日本のお店では通っていますとの表示が最近、全くなくなってしまったので、私たちの知る機会が中々増えて行っていない現状なので、もっとしっかりしなくちゃいけないと云うところなんですが。企業の努力をきちんと知り、評価をすると云うことがこれから増々重要だなと思っています。」との発言があった。

以上

◎出席者 (順不同 敬称略)

赤 井 尉 浩 一般財団法人日本文化用品安全試験所

村 田 政 光 元一般財団法人 日本文化用品安全試験所

柿 本 章 子 主婦連合会

秋 吉 セツ子 全国地域婦人団体連絡協議会

徳山太日本字消工業会会長(株式会社シード)

塚 田 輝 夫 有限会社アミン

生 沼 秀 樹 ヒノデワシ株式会社

矢 島 泰 行 株式会社ヤジマ

伊藤忠彰 ラビット株式会社

辻 尾 伸 二 ラビット株式会社

西 條 毅 ぺんてる株式会社

横瀬慎也 ぺんてる株式会社

新 谷 全 利 (事務局) 株式会社シード